小中学生に対する包括的な地域歯科口腔保健事業（千葉県柏市）

学齢期の歯科口腔保健の課題

- 12歳児のう蝕有病率及び１人平均むし歯数は改善傾向にある。

図：12歳児の一人平均むし歯数

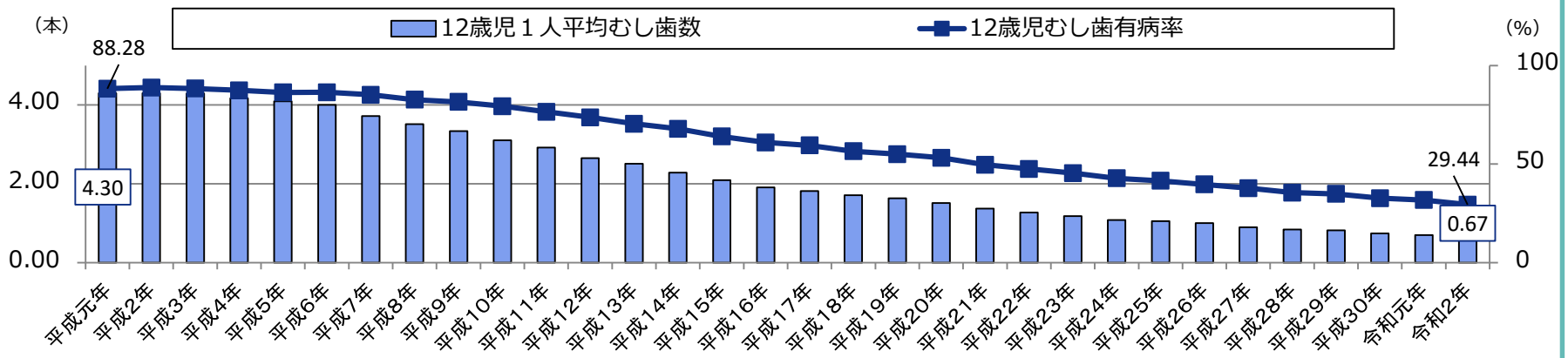

出典：学校保健統計調査

- 12歳児のう蝕有病率は改善傾向にあるものの、依然として高く、地域差がある。

図：12歳児でう蝕を有する者の割合（都道府県別）

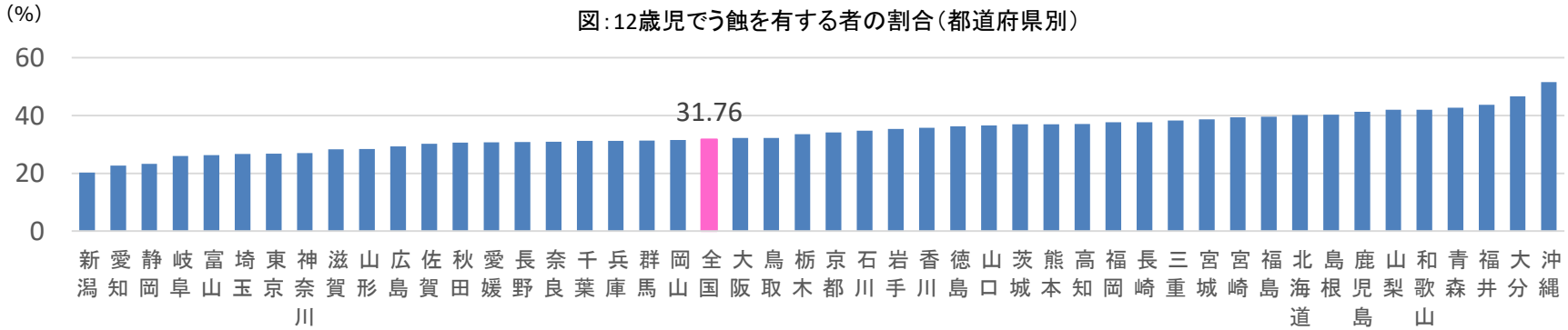

出典：令和元年度学校保健統計調査

小中学生に対する包括的な地域歯科口腔保健事業（千葉県柏市）

学齢期の歯科口腔保健のめざすべき姿

第７回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会（令和３年12月10日開催）における意見

- 都道府県間の差について、3歳児ではその差が少ないが、12歳児は県間の格差が非常に大きい。地域差の縮小のためには、学校での集団フッ化物洗口や、家庭でのフッ化物洗口の推進が必要ではないか。
- う蝕の罹患状況に健康格差が生じることが報告されている。
- 従来の保健政策ではなく、福祉など別の視点から、両極化したハイリスクの子供たちに対して新たに考えていかないと、保健政策として同じことをこのまま繰り返すだけでは極端に重症化した方が残っていく状況を作ってしまうのではないかと危惧される。

学校等における効果的・効率的なポピュレーションアプローチを推進するとともに、教育担当部局や児童福祉担当部局と連携した歯科口腔保健の取組が求められる。

本取組の特徴

- 健康増進部局と教育担当部局、児童福祉担当部局が連携し、とくに生活困窮等の「ハイリスク世帯の児童・生徒」に対する歯や口の健康格差を縮めるための取組を実施。

特定健診等での歯科健診同時実施（奈良県宇陀市）

成人期の歯科口腔保健の課題

- 歯科疾患の早期発見・重症化予防の観点から歯科健診は重要であるが、歯周疾患検診の受診率は全体で約５％である。

図：歯周疾患検診受診者の割合（平成30年度受診率）

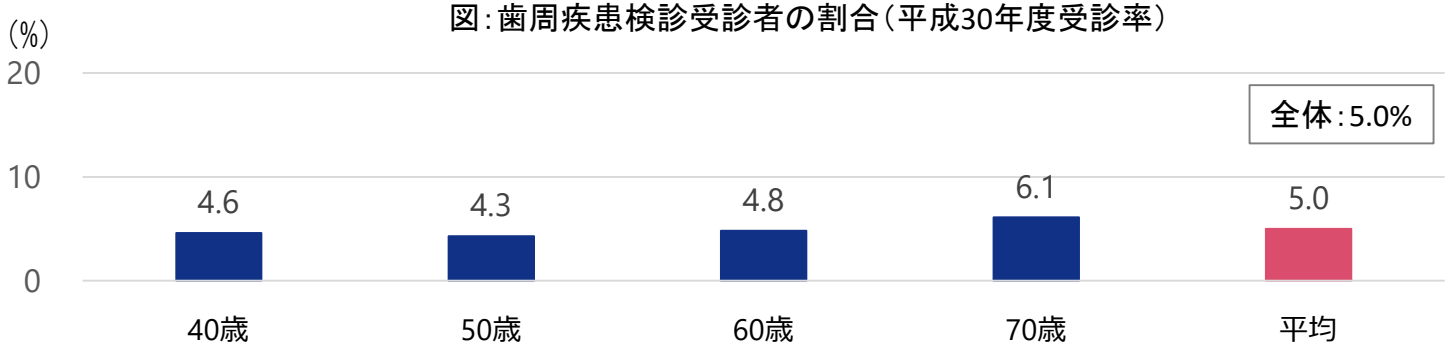

（出典：令和２年度歯科口腔保健医療情報収集・分析等推進事業）

- 歯周疾患検診等の歯科健診の受診率向上のため、各市町村において以下のような取組が行われている。

○ 対象年齢の拡大
○ ナッジを活用した受診券の作成・送付
○ 唾液検査等を活用した簡易なスクリーニング
○ 特定健診会場での歯科相談の実施や受診勧奨
○ 健診会場の待ち時間の歯科保健指導
○ 問診項目での階層化と階層に応じた歯科保健指導

（出典：医政局歯科保健課調べ）

特定健診等での歯科健診同時実施（奈良県宇陀市）

成人期の歯科口腔保健のめざすべき姿

第９回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会（令和４年２月24日開催）
第１回歯周病対策ワーキンググループ（令和３年５月14日開催）における意見

- 高齢期に入る前の、いわゆる中年期の口腔への興味関心を上げるというのは、すごく大事なこと。
- 若い方というのは職場で非常に忙しく、なかなか歯科医院に健診に行く時間は取れない。
- 市町村では少ない職員で効果のある保健指導や啓発などが求められているため、なるべく他の職種と連携しながら一緒に考え、地域の関係団体等を巻き込みながら、共に地域の方々へ発信する必要がある。

効率的・効果的な歯科健診の実施等により気づきの機会を提供し、行動変容を促すための歯科口腔保健の取組が求められる。

本取組の特徴

- 歯科健診の受診につなげるため、他の健診事業の実施に合わせて同会場において歯科健診を実施。

口腔機能に関するチェックの導入（兵庫県洲本市）

高齢期の歯科口腔保健の課題

- 歯の病気による通院者率は75歳以上から減少するが、「かみにくい」と自覚している者（有訴者率）は年齢とともに増加している。

図：歯科疾患に関する有訴者率と通院者率

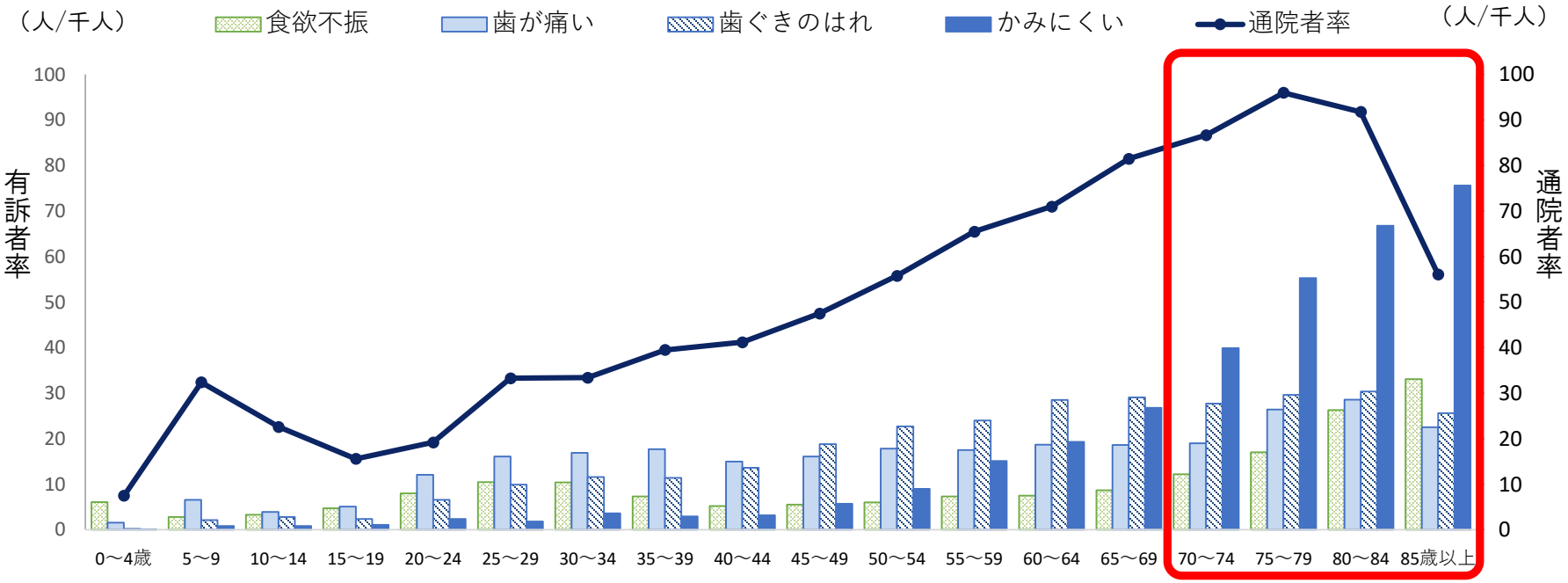

出典：令和元年　国民生活基礎調査

※1：有訴者とは、世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけが等で自覚症状のある者をいう。
※2：有訴者率とは、人口千人に対する有訴者数をいう。分母となる世帯人員数には入院者を含むが、分子となる有訴者数には、入院者は含まない。
※3：通院者とは、世帯員（入院者除く。）のうち、病気やけがで病院や診療所に通院している者をいう。
※4：通院者率とは、人口千人に対する通院者数をいう。分母となる世帯人員数には入院者を含むが、分子となる通院者には、入院者は含まない。

口腔機能に関するチェックの導入（兵庫県洲本市）

高齢期の歯科口腔保健のめざすべき姿

第８回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会（令和４年１月21日）
第９回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会（令和４年２月24日）における意見

- 口腔機能は、食べる楽しみや、お話をするなどの観点から重要。
- 口腔機能低下については、様々なフェーズがあって、フェーズに応じた対処方法が必要である。
- 高齢者は、加齢や全身的な疾患の影響等によって、従来と同じようなセルフケアを行うことが難しい。高齢者への歯科保健医療の提供に当たっては、医歯薬連携を含めた高齢者に関わる関係者との連携の推進が重要。

高齢者の口腔機能の状態に応じ、適切な保健医療サービスにつなげることができるよう、簡易かつ多職種の視点による気づきの機会の提供によるアプローチや、通いの場など地域の高齢者の集まる機会を活かした保健指導等の歯科口腔保健の取組が求められる。

本取組の特徴

- 介護担当部局や健康増進部局、多職種や関係団体が連携し、通いの場等の介護予防事業や健康づくり事業において、スクリーニングにより適切な事業へつなぐ取組を実施。